平成２１年（フ）第２７８号
千葉県山武郡九十九里町不動堂315番地
債務者　佐久間由子
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第３号
千葉県香取郡多古町北中1161番地
債務者　原　　明美
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１４号
川崎市川崎区旭町２丁目24番６号　メゾンミール旭町301
債務者　木村　隆昭
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第５５号
東京都目黒区三田２丁目10番40号　小田急目黒三田マンション304
債務者　伊坂　　**隆**
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月24日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２７号
横浜市港南区笹下３―39―32　フロイデ・K103号、住民票上の住所大阪府寝屋川市対馬江西町３番20号
債務者　増田　健吾
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月26日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６０９号
東京都八王子市館町723番地１ボナールハイツ302号
債務者　霜田　和已
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　學錬
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１５号
埼玉県入間市小谷田１丁目14番30号
債務者　森　　利博
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５０号
岐阜県羽島郡笠松町田代176番地の３
債務者　渡邉　　清
1　決定年月日時　平成22年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端元　博保
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第５１号
岐阜県羽島郡笠松町田代176番地の３
債務者　渡邉みさゑ
1　決定年月日時　平成22年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端元　博保
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第３３２５号
東京都八王子市寺田町432―37―４
債務者　山田　一男
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　剛史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１０号
大分県日田市天瀬町五馬市1919番地１
債務者　梅木　光明
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
大分地方裁判所日田支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１６３０号
名古屋市天白区梅が丘２丁目1323番地
破産者　有限会社アルヴィス
1　決定年月日　平成22年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４８０号
札幌市白石区東札幌２条１丁目２番20号
破産者　株式会社関原営繕塗装
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１４４号
北海道留萌市元町５丁目20番地
破産者　株式会社鈴木鉄工所
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２７４号
宮城県加美郡色麻町大字上新町41番地の１
破産者　株式会社鎌田工務店
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２０年（フ）第７１１号
川崎市中原区木月１丁目30番24号
破産者　日本住販株式会社
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係